

防衛装備庁に「安全保障技術研究推進制度」の廃止を要請し、各大学・研究機関に応募しないよう求める緊急署名

《呼びかけ》

青井未帆（学習院大学教授・憲法学）、池内了（名古屋大学名誉教授・宇宙物理学）、井野博満（東京大学名誉教授、金属材料学）、鶴飼哲（一橋大学教員、フランス文学・思想専攻）、梅原利夫（和光大学教授・教育学）、大石芳野（フォトジャーナリスト・世界平和アピール七人委員会委員）、香山リカ（立教大学教授・精神科医）、川嶋みどり（日本赤十字看護大学名誉教授・看護学）、古賀茂明（元経済産業省官僚、フォーラム4代表）、小沼通二（慶應大学名誉教授・物理学）、佐藤学（学習院大学教授・教育学）、島菌進（上智大学教授・宗教学）、諏訪原健（筑波大学大学院生）、高橋哲哉（東京大学教授・哲学）、高原孝生（明治学院大学教授・国際政治学）、中野晃一（上智大学教授・政治学）、西川純子（獨協大学名誉教授・経済学）、西谷修（立教大学教授・比較文明学）、西山勝夫（滋賀医科大学名誉教授・医学）、野田隆三郎（岡山大学名誉教授・数学）

安倍内閣は2017年度予算案の中で、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」に110億円を計上しました。これは軍事研究のための競争的資金制度で、その狙いは、防衛装備（兵器・武器）の開発・高度化のために、大学・研究機関が持つ先端科学技術を発掘し活用することです。2015年度3億円の予算で始まり、2016年度6億円と倍増した予算が、一気に110億円に激増することは極めて異常です。

この制度について、防衛装備庁は①基礎研究に対する助成、②研究成果の公開を原則とする、③デュアルユース技術の研究で民生技術への波及効果がある、の3点をあげ、軍事研究に対する科学者や市民の警戒心を和らげようと躍起になっています。しかしこれは次にみるように欺瞞的です。

① 防衛装備庁の「基礎研究」は、防衛装備（兵器・武器）の開発・高度化を目指す一連の研究・開発の第一歩です。「学術的な知識や、製品や利益に直接結びつかない技術と理論の発見に関する研究」と定義される本来の基礎研究とは全く異なるものです。

② 公募要領には「研究成果は公開が原則」と記されていますが、原則と書くのはそうでない場合があるからです。また成果の公開に際しては防衛装備庁の確認が不可欠です。さらに研究の進展状況は防衛装備庁の担当職員により管理され、研究の進め方も干渉を受けます。本制度では、研究成果の公開や学問の自由といった、学術にとっての死活条件は保証されていません。

③ 「デュアルユース」という言葉は、民生技術を軍事研究に用いるための甘い言葉です。研究成果は軍事に独占され、軍事に支障がない範囲で民生目的に使用してもかまわないとなるでしょう。

一挙に110億円となった背景に、昨年夏決まった「防衛技術戦略」があります。20年後を見越し、アメリカと一体となって武器の無人化やスマート化（人工知能）を図るものです。それは秘密研究となる可能性が高く、その成果としての武器は世界に輸出されます。これまで武器と関わることなく民生研究で発展してきた日本の科学・技術が、「軍産学複合体」に組み込まれていきます。科学は人類全体が平和的かつ持続的に発展するための営みではなく、次世代の社会を担う若者を育てる高等教育の在り方をも変質させてしまいます。

私たちは、戦時中に科学者が軍に協力したことの痛切な反省をもとに、「軍事研究を行わない」と誓った戦後の学術の原点に立ち帰って、1を防衛装備庁に要請すると共に、2, 3を各大学・研究機関に要望します。

1. 防衛装備庁は「安全保障技術研究推進制度」を廃止する
2. 各大学・研究機関は「安全保障技術研究推進制度」への応募を行わない
3. 各大学・研究機関は軍事的な研究資金の受け入れを禁止する規範や指針の策定、平和宣言の制定を検討する

署名欄：

氏名	住所（都道府県まで結構です）または所属（大学・企業等）など	インターネットでの氏名公表の可否

[取り扱い団体] 軍学共同反対連絡会 (URL <http://no-military-research.jp/>)

113-0034 東京都文京区湯島1-9-15 茶州ビル9階 日本科学者会議 気付 軍学共同反対連絡会

※第一次集約日 2017年2月28日（必着）までに上記住所まで送付してください。